

平成26年度における指定管理者の指定について

平成27年3月に市議会の議決を得て、平成27年度より公の施設の管理運営を行う指定管理者を指定した公の施設について、その概要をお知らせします。

公の施設の詳細につきましては、各公の施設の所管課へお問い合わせください。

指定管理者を公募せずに指定する方針の公の施設（1施設）

■その他市長又は教育委員会が指定管理者の公募を行うことが適当でないと認める特別の事情があるため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節⑨参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間	所管課
奈良町南観光駐車場	新設	—	有限会社くるみの木	開場の日から 平成32年3月31日まで	奈良町にぎわい課